

平成19年度

決算審査特別委員会審査報告

委員長 柿崎直治

平成19年度決算審査特別委員会は16日から4日間にわたる慎重審議の結果、一般会計、特別会計、事業会計の全会計とも賛成全員又は賛成多数で認定しました。各会計における主だった質疑の内容を以下に記します。

会計課

Q：ツナギ地域の開発時には源泉井戸を購入して利用していない。いくらで購入しているのか。
A：調査して報告する。

総務課

Q：町民満足を目指すプロジェクト活動支援に3年間500万円の研修費が計上される。また政策立案の研修を受けても活かせる体制はできているのか。
A：研修を受けるだけでは効果はない。提言を受けた中で実際の姿を見て検証をする必要があると思う。

Q：財政健全化比率の湯沢町の数値は県内でも飛び

いる。決算期は町と異なるがこれからも議会に報告したい。

税務課

Q：固定資産税の現年課税分の徴収率94・7%の内、大臣配分の大規模償却資産を除いた徴収率は。
A：償却資産分14億6千645万円のうち大規模償却分13億972万円を除いた数値は91・8%です。

Q：固定資産税の次の評価替年度と土地については、下落が続いているが評価替の見通しは。
A：次の評価替えは21年1月1日になる。この年度は更に税収が落ち込むと推測される。

Q：入湯税を100%納入していない団体、集合体、組合が町にいるのか。また、未納対策として業界団体等に納付の協力を求めることは出来ないか。
A：入湯税の滞納者が町内に2件、同じ団体に属している。団体に納付の協

力を求める事は困難である。

教育課

Q：奨学金の未済額247万円の内訳、件数並びに原因そして対応策は。
A：滞納内訳は7人の内、現年度6人、過年度3人の延べ9人、額で247万7千円の内173万円が過年度分と多い。滞納者には分納を勧めている。

Q：民俗資料館「雪国館」の運営に昨年指定管理者制度の条例を改正した。来館者が落ち込んでいる現在、効率的な運営ができる可能性があるのに何故行わないのか。
A：指定管理者制度の条例を作ったものの施設の特異性、収支状況から指定管理者に参加する人がいるかどうか疑問である。

Q：奨学金について、大学4年間でいくら借りるのか、利率、借入者は誰か、そして保証人は。
A：大学生は月額5万円の計240万円で無利子、本人

が借入れ、保証人は両親等・町内在住者2名の保証人が必要である。

Q：土樽と湯沢婦人会への補助金が減額されている。活動している団体に何故手厚く補助してやれないのか。
A：補助金交付規程に基づき、最小限にとどめ、補助した。

地域整備課

Q：交通安全施設の中で、ガードレールの色を白から周辺環境に合う色に変えている。統一感をもたせるためにも県道のガードレールも変えるよう要請できないか。
A：環境に配慮した色になるよう県に町の条例を提示して働きかける。既設のガードレールには色を塗り替えるなどして経費の節減に努めている。

Q：中央公園の設計委託は、今年度施工のものか。
A：レジャープールの道路を挟んだ今年度の公園整備事業の分である。